第４号様式（第８条関係）

議　事　録

会議名	平成30年度　文化財保護委員会会議		
日　時	平成30年10月24日（水）午後1時30分から	開催形態	公開
場　所	役場分庁舎会議室（電算会議室）		
出席者	委員：玉園篤敏、入澤章、佐原慧、藤井孝、北條芳隆 事務局：大澤教育長、古谷教育次長、長岡教育総務課長、小林主査 傍聴者なし		
議　題	・会長副会長の選出 ・報告事項 （１）平成29年度文化財保護事業報告について （２）大（応）神塚古墳保存目的のための調査について （３）岡田遺跡出土土器駅前展示について ・議題 （１）町指定重要文化財補助金について		
議　　事	１.開会 ２.あいさつ 大澤教育長 ３.会長、副会長の選出 事務局から、寒川町文化財保護条例施行規則第10条に基づき、委員の互選により会長、副会長を選出することを説明。 会長に北條委員が推薦される。委員の互選により会長は同委員に決定。副会長には藤井委員が推薦され、委員の互選により同委員に決定。 ４．会長、副会長あいさつ 北條会長、藤井副会長があいさつ 議事録承認委員として、本会議においては従前どおり会長が議事録承認するということを確認。		

	以後の議事進行は会長が行う。 ５．報告事項 (1) 平成29年度文化財保護事業報告について 事務局より説明。 （藤井委員）文化財学習センターが本年度から予約制になったが常駐の人員は配置していないのか。 （事務局）文化財学習センターの臨時職員は配置していない。基本的には職員で対応している。 （委員）昨年度は来館者が増えたということだが、予約制になったデメリットについてどう考えているか。 （事務局）予約制としたことで入館者数が減るのはデメリットと考えます。その代わりに、本年度は出張展示を実施し、学校内施設で足を運びにくいという意見もあったので、出張展示を通して足を運びやすい場所で文化財のPRをし、そこから学習センターにも足を運んでもらうきっかけにもしたい。 （会長）文化財学習センターの予約制について、入館者数減少となるが、代替措置として出張展示での対応だと理解する。 （副会長）町から縄文の遺跡が出てきたということで今まで努力をしてきたと思うが、日本の歴史文化が世界的に見直されているが、現状予算など厳しい。「文化」などの予算は削られやすい。町も貴重だというのなら、お金をかけて皆さんに知らしめる努力があっても良いのでは。我々がもっと意見を言わねばならないと思う。行政サイドの主体性が薄れている感じがする。文化財保護委員として責任を感じるが、どういうものの言い方をすればよいか難しい。皆さんに共感を得られるように努力をしなければと思う。報告を聞いて、一歩前進二歩後退ではいけない。前進したものを後戻りさせないようにしないといけない。一歩でも前進できるような努力をしていただきたい。 （会長）これはどこの自治体でも抱えている問題だと思う。文化財の保護活用についてはいくつかの方策があると思うが、一つには学校教育とのリンクがあると思う。周辺大学との連携など多角的な展開も今後視野に入れる必要があると思う。先のご意見は文化財保護行政が後退しかねない懸念の表明だと受けとめる。事務局も多角的な方向性を模索してほしい。出張展示をして積極的に文化財の意義などを多くの方にアピールするのは一つの方向性だと思う。

	（委員）基本は教育だと思う。子供にどのような関心をもたせるか、特に中学あたりの歴史の授業で年表だけではなく、寒川の歴史を授業に取り入れ、関心をもたせるか、具体的に教育の方へ一つの方法論をもっていくことをしてみては。それが将来、町の歴史などへの関心と情操教育的な意味合いもあって、将来への興味、楽しみの糧になっていけばと思うので、力を入れていただいたらと思う。 （会長）今ご指摘のありました、学校教育とのリンクを模索する方法、また高齢化が進み、60 代以上の世代になると郷土に関心をもち活動に参加する意欲がある方を掘り出せる可能性も町にはあると思う。前向きに検討をしていただければ思いますが、教育長一言いただけますか。 （教育長）皆さんのご意見重要なことだと思います。どのようなことができるか内部で検討していかなければと思う。また学校との関係では特に中学生に対して何ができるか検討していきたい。 （会長）今後の方向性については多角的に検討いただいて、さらなる前向きの方策を模索していただければと思います。 (2) 大（応）神塚古墳保存目的のための調査について 　事務局より説明 （委員）明治に調査があったということだが、今回の調査にプラスになったのか、かえってやらないほうがよかったのか、盗掘などがあったのか教えてほしい。 （会長）発掘というものは遺跡破壊の面もあるが、明治期の坪井正五郎の発掘は今の考古学の調査からすると粗いものであったとは思う。その時の調査で、和鏡などが確認されており、また報告にもあったが近世にも古墳に対して溝などを作ってはいるが、盗掘された跡は見当たらないようです。明治期の調査痕を調査すれば、当時は横穴石室と思って上から石室を目指して調査されたと思われるが、実態は縦穴式の主体部で、調査痕の壁を観察すれば粘土など主体部の跡が残っていると思われる。県西部では４～５世紀の古墳で５０ｍ級の前方後円墳は大きいものであり、年代がわかれば町としての文化財的資産価値も高まるのではと期待している。 （委員）明治期の調査の発端がおそらく寒川神社の丹羽与三郎宮司の発案によるもので神社の御祭神と関係あるのではとの憶測のもと「応神塚」という名前になったと聞いている。方徳資料館の方に当時の遺物があるので資料の提供はしたいと思う。

	(3)岡田遺跡出土土器駅前展示について 　事務局より説明 （入澤委員）寒川駅前には案内などあるか。 （事務局）駅前にはない。 （委員）駅前にあれば通勤通学の方が見てわかりやすい。案内の掲示を提案させていただきたい。 （事務局）検討したいと思います。 （委員）寒川神社方徳資料館には年間３万人くらいの方が来館する。来館者は町外の方が多いので、チラシや地図があれば多くの方に PR できると思う。お声かけいただければ協力したいと思う。 （会長）協力は心強い。駅前展示の話は観光協会からの提案だったようだが、美術品ではよくあるが、考古資料ではめずらしい。今後心強い話だと思う。 （委員）商工会、観光協会もなんとか寒川を知ってもらおうと計画している。まず知ってもらわないと話は始まらないので、駅や神社での PR や、ウォークラリー、駅からハイキングなどで文化財をめぐってもらうとか、こちらからだけでなく、交流し合ってよい計画ができればと思うので働きかけてもらいたい。 （会長）2020 年に海外から多くの来日が見込まれるが、日本の考古資料で欧米の方の心をひきつけるのが唯一縄文土器。既成概念を超えて言葉文化の障壁を超えてインパクトがある。今後の文化財の活用にはストレートに芸術的価値に焦点をあてた企画を考えていただければ、一般の方にとって縄文土器の魅力をアピールできる可能性もある。 （副会長）観光協会商工会で熱心にやっているが、問題は行政が町民の意向を受けてどういう方向性を出すか、町として一貫性を感じない。釣手土器など商工会側で商標登録していると聞いている。熱心な方がいるうちは良いが、それだけではいなくなった時どうなるか心配である。単発ではなく、継続していくため組織化が必要だと思う。 （会長）行政としてどう組織化するかは課題。ロゴの使用権などの問題については事務局に説明をお願いします。 （事務局）縄文土器には著作権が無いので、それを使った二次創作について商標登録を取るのは問題無い。商工会側が商標登録したのは寒川と関係無い業者等に「釣手土器」や「縄文寒川」を登録されないためと聞いている。 （副会長）釣手土器は町の所有。釣手土器も町が商標登録したほうが良かったと思う。

	（委員）商標と著作権は違うもの。町にとってマイナスにならないよう将来的に問題が無いかチェックしたほうが良い。 （副会長）外部から見ると問題が整理されていないように取る人もいると思う。問題は整理したほうが良い。 （会長）事務局も問題を整理して下さい。 ６．議題 （1）町指定重要文化財補助金について 　事務局より、町指定重要文化財一之宮八幡大神神賑行事について同保存会が行事に使う太鼓の修繕のため、町指定重要文化財補助金の申請をしようとしていたが、寒川町祭りばやし保存会連合会がコミュニティ助成金を活用し太鼓の修繕の申請を町にしたため、そちらに補助金を一本化した経緯を説明。 　コミュニティ助成金が採択されなかった場合、一之宮八幡大神神賑行事の太鼓修繕に従前どおり町指定重要文化財補助金を利用してよいか審議をしてほしい旨を説明。 （委員）金額的にも妥当だと思う。 （会長）全委員の一致ということで、提案を了承したいと思います。 ７．その他 　特になし 以降議事は事務局 ８．閉会 藤井副会長
資　　料	※　資料 　１　文化財保護委員名簿 　２　寒川町文化財保護条例及び施行規則 　３　平成 30 年度文化財保護事業報告について 　４　大（応）神塚古墳（寒川町№8 遺跡）保存目的のための調査概要 　５　縄文土器展示企画書 　６　寒川町指定重要文化財等に係る補助金交付要綱及びコミュニティ助成事業実施要綱 　７　補助事業団体等

議事録承認委員及び 議事録確定年月日	会長　北條　芳隆（平成３０年１２月５日確定）